

各都道府県市区町村行政担当部長 殿  
各都道府県行政改革担当部長 殿  
各都道府県情報政策担当部長 殿

総務省自治行政局行政経営支援室長  
( 公 印 省 略 )

「自治体フロントヤード改革推進手順書」の改訂について(通知)

平素より、総務省の推進する自治体フロントヤード改革の取組に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

総務省においては、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や、地方公共団体がDXを推進するに当たって想定される一連の手順を定めた「自治体DX推進手順書」、自治体フロントヤード改革の各段階でやるべきことや留意点分かる「自治体フロントヤード改革推進手順書」(令和7年5月策定)等により、地方公共団体のDXの取組を支援しています。

今般、「自治体フロントヤード改革推進手順書」について、令和6年度補正予算自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき改訂を行いました。

各団体におかれては、改訂後の本手順書を参考に、引き続き行政手続のオンライン化や「書かないワンストップ窓口」等のデジタル技術の活用等により業務全体の最適化を図り、「住民利便性の向上」と「職員の業務効率化」を目指す自治体フロントヤード改革の取組を進めていただきますようお願いいたします。

各都道府県市区町村担当課におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しましても、周知方よろしく申し上げます。

また、都道府県におかれては、市区町村のフロントヤード改革の取組について、自治体フロントヤード改革の取組状況に関するダッシュボード等を参考に必要な助言・情報の提供等、積極的な支援に努めていただくようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

【改訂の概要】

令和6年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組内容のポイントを反映するとともに、掲載資料の時点更新等を行いました。

(主な反映内容)

- ・データ連携等に係る記載の充実  
電子審査・電子通知等の導入によるバックヤード業務効率化の取組の紹介
- ・データ利活用に係る記載の充実  
AI等を活用したデータ分析による窓口業務改善やデータを活用したEBPMの取組の紹介

- ・住民ニーズへの対応に係る記載の充実  
効率的な周知やシステムの多言語化等の更なる利便性向上に向けた取組の紹介

**【添付資料】**

- ・自治体フロントヤード改革推進手順書の改訂概要【第1.1版】
- ・自治体フロントヤード改革推進手順書【第1.1版】概要
- ・自治体フロントヤード改革推進手順書【第1.1版】
- ・自治体フロントヤード改革推進手順書【第1.1版】（見消）
- ・様式、付録

**【参考】**自治体フロントヤード改革の取組状況に関するダッシュボード

[https://www.soumu.go.jp/frontyard\\_portal/phase1\\_2.html](https://www.soumu.go.jp/frontyard_portal/phase1_2.html)

**【連絡先】**

総務省自治行政局市町村課行政経営支援室

担当：小山、若菜、岡野

Tel : 03-5253-5519 (直通)